

大田区地域福祉計画【平成31年度(令和元年度)～令和5年度】指標に対する取組実績

【資料番号1-1】

大田区地域福祉計画の進行管理は、計画冊子の112ページで示すとおり、設定した指標を活用して行うこととしています。

	指標名	概要	目標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(直近値) 令和2年度	目標達成に向けて取り組んだ事業実績(令和2年度)			主な所管課	
								事業名	概要	実績		
基本目標1 つながりが生まれる 地域をめざします。	1 大田区区民活動情報サイトの登録団体数	地域福祉活動に取り組む地域の力を間接的に示す指標	↑	641団体	704団体	718団体	748団体	大田区区民活動情報サイトの運用	自治会・町会、事業者、NPOなど区民活動団体が発信する情報や区政情報など、地域の区民活動に関する有益な情報を集約し、活動目的や地域別など区民が簡易に情報が入手できるサイトを運営します。	・希望する登録団体へメルマガを配信(毎月10日、20日、30日) ・団体からの情報発信(907回) ・適宜、区からお知らせを発信(32回)	地域力推進課	
	2 地域の行事や活動、ボランティア活動に「参加している」「今後、活動したい」と回答する区民の割合	地域福祉活動に関心を持つ区民の割合を示す指標	↑	18～64歳: 41.7% 65歳以上: 30.3%	—	—	—	61.1% ※1 (主な内訳) 子どもに関するボランティア 23.8% 自治会・町会の活動 21.7% 文化イベントの運営ボランティア 21.0%	大田区地域力発見ガイドの発行	地域活動を始めたい人やすでに地域活動に携わっている人にとって、地域活動全体を見渡せる資料となる冊子を発行します。	2,600部発行(7月)	地域力推進課
									区民活動支援施設(micsおおた、こらぼ大森)の運営	福祉、環境、まちづくりなどの地域の社会的活動や公益性のある活動を行う団体に対して、情報の提供、相談及び助言を行うとともに、活動の場所を提供します。	・情報提供 3,276件 ・相談 215件	
									NPO・区民活動フォーラムの開催	区内で活動するNPOなどさまざまな区民活動団体の実践的な取り組みを、区民活動団体の活動を紹介する実演及び展示、お楽しみショー、相談コーナー、模擬店などを通じて年1回発表します。地域で活動する楽しさややりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。	・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度の実施は中止。	
							地域力応援基金助成事業	区民や事業者からの寄付金を積立てた地域力応援基金を活用して、福祉、環境、まちづくりなどの分野で区民活動団体が取り組む公益性があり広く社会貢献につながる事業に助成し、活動を支援します。また、本事業を通じて、さらに地域における団体間の連携・協働が進むよう取り組みます。	(新規分) ・スタートアップ助成 申請6団体、採択5団体、交付額965,540円 ・ステップアップ助成 申請3団体、採択2団体、交付額760,000円 ・チャレンジ助成 申請2団体、採択1団体、交付額250,000円 ・チャレンジプラス助成 テーマ(1)「介護と仕事の両立支援コーディネート事業」 申請1団体、採択1団体、交付額2,360,000円 テーマ(2)「縁を結ぶひきこもり支援事業」 申請1団体、採択1団体、交付額1,800,000円 (継続分) ・スタートアップ助成 3団体、交付額450,000円 ・ステップアップ助成 5団体、交付額1,280,000円 ・チャレンジプラス助成 3団体、交付額3,860,000円			

	指標名	概要	目標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(直近値) 令和2年度	目標達成に向けて取り組んだ事業実績(令和2年度)			主な所管課		
基本目標2 つながりが機能する 地域をめざします。	3 区民活動コーディネーター養成講座修了者、 認知症サポーター養成講座受講者、 ファミリー・サポートおた提供会員登録者の合計数	地域の支えあいを担う人材の広がりを示す指標	↑	累計 25,989人	合計 3,717人	合計 3,626人	合計 1,527人	区民活動コーディネーター養成講座 自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材を育成します。	・新型コロナウイルスの影響を踏まえ、令和2年度における新規コーディネーターの発掘・育成となる本講座は中止。 ○区民活動コーディネーター(つなぎ役)交流会 ・養成講座修了者を対象とした区民活動コーディネーター(つなぎ役)交流会は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、集会形式による研修は中止。動画コンテンツ「大田区協働の地域づくりコーディネーター講座」を作成し、大田区チャンネルで配信(3/8~3/26)。	地域力推進課			
				合計 4,392人	内訳 30人(区民活動コーディネーター養成講座修了者)	内訳 24人(区民活動コーディネーター養成講座修了者)	内訳 0人(区民活動コーディネーター養成講座修了者)				認知症サポーター養成講座 認知症高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、認知症を正しく理解し、見守る「認知症サポーター」の養成の充実を図ります。	認知症サポーター養成講座を実施(合計32回開催、参加者合計873人、参加者累計31,875人) ・小学校での講座(2回開催、参加者66人) ・団体向けに講師派遣による開催 ・個人向けに特別出張所等を会場に開催(5回)	高齢福祉課
				内訳 34人(区民活動コーディネーター養成講座受講者)	内訳 2,962人(認知症サポーター養成講座受講者)	内訳 2,899人(認知症サポーター養成講座受講者)	内訳 873人(認知症サポーター養成講座受講者)						
内訳 3,650人(認知症サポーター養成講座受講者)	内訳 725人(ファミリー・サポートおた提供会員登録者)	内訳 703人(ファミリー・サポートおた提供会員登録者)	内訳 654人(ファミリー・サポートおた提供会員登録者)	生活再建・就労サポートセンター JOBOTA	経済的自立と就労に向けたさまざまな支援メニューに基づき、家計の見直しや、就労・生活習慣に課題を抱える方へのサポートを行い、問題の整理・解決をご本人とともにめざします。	・事業等の周知・PR 本庁舎、関係機関へのポスター・チラシ配布、公式ホームページ、JOBOTAホームページ、バス車内広告など ・関係機関との連携 庁内関係各課、ハローワーク、東京しごと財団、都認証ソーシャルファームなど (新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い例年実施していた、地区民生委員協議会等一部の会合は中止) ・支援調整会議実施(区、ハローワーク、社会福祉協議会等参加) 支援プランの内容の適切性を協議するため月2回(隔週)実施	蒲田生活福祉課						
内訳 708人(ファミリー・サポートおた提供会員登録者)								高齢者見守りネットワーク事業	見守りキーホルダーの登録、区民対象の見守りに関するセミナー・連絡会等の開催、見守り推進事業者との連携などを実施し、地域包括支援センターを核として、地域が高齢者を見守り、支えあう体制を整備します	・見守りキーホルダー登録(新規登録3,038件、情報照会205件) ・高齢者見守りチェックシートの配布(2,700枚) ・高齢者見守り推進事業者の登録(158事業者)	高齢福祉課		
4 JOBOTAの新規相談受付 及び支援プラン作成件数	生活困窮者など相談当事者の課題を包括的に捉える相談体制の構築を示す指標	↑	新規相談受付 1,376件 支援プラン作成 505件	新規相談受付 1,514件 支援プラン作成 460件	新規相談受付 1,558件 支援プラン作成 461件	新規相談受付 5,886件 支援プラン作成 347件							
5 近所の方への手助けとして「日々の見守りのための声かけ」ができるかと回答する区民の割合	見守りの意識を持つ区民の割合を示す指標	↑	18~64歳: 64.7% 65歳以上: 47.3%	—	—	日々の見守りのための声かけ 48.4% 話し相手 36.9% ※2							

	指標名	概要	目標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(直近値) 令和2年度	目標達成に向けて取り組んだ事業実績(令和2年度)		主な所管課	
基本目標3 安心して生活できる 地域を支えます	6 指導監査(検査)を受けた 福祉サービス等事業所数	福祉サービスの質の 確保状況を計る 指標	↑	実地指導: 104事業所 集団指導: 1,496事業所	社会福祉法人 指導監査:8 集団指導:36 介護・障害 事業所 実地指導:113 集団指導: 1,369	社会福祉法人 指導監査:8 集団指導:16 介護・障害 事業所 実地指導:131 集団指導: 1,071	社会福祉法人 指導監査:4 集団指導:33 介護・障害 事業所 実地指導:106 集団指導:187	社会福祉法人・福祉サービス事業者 等の指導監査(検査)	社会福祉法人の指導監査を実施し、適正な事業運営、公益的取組みを促進するための支援を行います。福祉サービス事業者等には、サービスの質の確保及び利用者処遇の向上を図るための支援を行います。	・社会福祉法人に対する指導監査(4法人)のほか、定款変更認可(3法人)、社会福祉充実計画承認(1法人)、財務諸表等電子開示システムの確認を実施。 ・制度周知等のための社会福祉法人指導連絡会(集団指導2回、33法人)を開催。 ・介護サービス事業所(64事業所)、障害福祉サービス事業所(42事業所)に対する指導検査の実施(サービスの質の向上、給付の適正化を目的として事業所において関係書類を確認した上でヒアリング等を行い、基準の適合状況等について確認) ・介護・障害サービス事業所に対する集団指導は新型コロナウイルス感染拡大防止のため講習形式ではなく書面指導(187事業所)を実施。	福祉管理課
	7 ユニバーサルデザインの 考え方を理解している人の 割合	「社会的包摂」の考 え方の浸透度を計 る指標	↑	18.60%	17.40%	16.90%	22.20%	地域におけるユニバーサルデザイン 実践講座	障がい当事者や家族からの話や福祉体験を通して、接し方や介助方法を学び、障がい者などへの理解を深め、地域での支援の担い手やユニバーサルデザインのまちづくりに取り組む人材を育てます。	・ユニバーサルデザイン普及啓発冊子「おおたUDライフ vol.3」発行(6000部) ・地域におけるユニバーサルデザイン実践講座 おおたウエルカムボランティアを対象に実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大抑止のため、中止 ・区内小中学校を対象とした障がい理解のための総合学習支援 身体障がい理解 小学校2校(新型コロナウイルス感染拡大抑止のため、規模を縮小して実施) 知的障がい理解 新型コロナウイルス感染拡大抑止のため中止	福祉管理課

	指標名	概要	目標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(直近値) 令和2年度	目標達成に向けて取り組んだ事業実績(令和2年度)			主な所管課
成年後見制度利用促進基本計画	8 成年後見制度の利用者数	成年後見制度の利用状況を示す指標	↑	1,176人	1,195人	1,220人	1,261人	区長申立ての実施	成年後見制度を利用する必要性が高いものの、本人や親族による申立てが期待できない場合等に、区長が申立人となり家庭裁判所に後見等開始の審判申立てを行います。	区長が申立人となり家庭裁判所に後見等開始の審判申立てを実施(36件)	福祉管理課
								後見報酬の助成	低所得等の事情により成年後見人等の報酬を負担することが困難な方を対象に、当該報酬に係る費用を助成します。	低所得等の事情により成年後見人等の報酬を負担することが困難な方に対して、報酬の一部または全額を助成(33件)	
	9 成年後見制度の認知度	権利擁護のための制度の浸透度を計る指標	↑	30.10%	32.60%	内容まで知っている30.1% 聞いたことはある45.0%	— ※3	成年後見制度の周知啓発	大田区社会福祉協議会おおた成年後見センターと連携し、出前講座や無料相談会等を実施して成年後見制度の周知啓発活動を行います。	大田区社会福祉協議会おおた成年後見センターと連携して成年後見制度利用促進中核機関を設置。成年後見制度等に関する講座や相談会の実施。(10回) ホームページや広報誌(区報・社協だより)で成年後見制度や社会貢献型後見人に関する広報を実施。	福祉管理課

※1 令和2年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査による、「あなたが参加してみたい地域活動を全て選択してください」という設問結果から「地域の活動には参加したくない」、「地域の活動には参加できない」、「無回答」を除いた割合。及び主な回答内訳。

※2 令和2年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査による、「あなたが近所の方から次のことを頼まれた場合、手助けできると思うことを教えてください」という設問結果の主な回答内訳。

※3 令和2年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査による、成年後見制度の認知度ををはかる設問がなかったため、令和2年度の指標は空欄とする。